



センターマスコットキャラクター「メメ&ベベ」 by K.Sakamoto

編集・発行

(公社)土佐市シルバー人材センター
〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2
電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520
HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>
メール mail@tosa-sjc.or.jp

契約方法の見直しへの決定 -1-

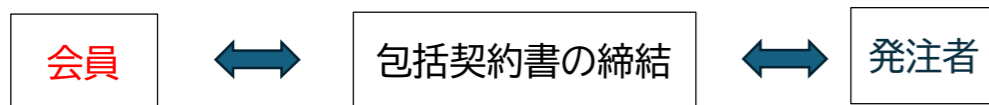
かねてより、当センター理事会の協議や会員みなさんに会報を通じてお知らせしてきた消費税インボイス制度に加え、フリーランス法に基づく会員保護への対策として、全国的に検討されてきた「契約方法の見直し」について、理事会は4月の令和7年度第1回理事会において、「包括契約方式」と「現在の契約方式」との併用による対応とすることを、最終協議・決定する方向としています。

■ 契約方法を見直す理由は、次のとおりです。

- ① フリーランス法で会員が「特定受託事業者」に該当するとされたことで、シルバー事業の中で、会員が不利益を受けないよう保護することが必要であること。
- ② 会員が消費税法でいう免税事業者であり、インボイス請求書を発行できないことから、仕入控除が出来ないことを理由に、契約を解除されるおそれがあること。
- ③ 包括契約方式を採用することで、インボイス請求書による仕入控除を必要としない公共団体や一般家庭からの発注作業に係る請求額を分割することが出来ること。
- ④ そして、その分割によって、「会員分」と「SC分」に区分した請求を行うことで、会員分はSCが預かり金処理(会計外処理)して会員に支払い、SC分はSCの会計内処理することで、会員の保護が達成できること。
- ⑤ これらの処理によって、会員は従前どおり安心して就業にのぞめること。

■ 併用する契約方式

①【包括契約方式】



- この契約では、会員と発注者が直接「包括契約書」を締結します。
- センターは、会員が適正に就業できるよう発注者との間でマッチングを行います。
- この契約方法は、公共からの発注作業と一般家庭からの発注作業に適用します。

②【現在の契約方式】



- この契約では、SCと契約者が請負・受託契約を締結しています。
- 会員は、SCから提供する作業を請負・作業完遂することで発注者要望に応えます。
- この契約方法は、主に「仕入控除を必要とする民間事業者」との契約に適用します。

■ 土佐市SC事務局では、理事長との協議によって、令和8年4月1日から契約の併用に移行する考えですが、この決定は、土佐市SC定款規定によるもので、4月に予定する理事会で協議・決定された場合、5月に予定する「令和7年度定時総会」の議案書で、会員みなさんに報告する予定です。

令和7年度事業計画及び当初予算が決まりました

■ 5月の定時総会に報告する令和7年度事業計画書及び同当初予算は、去る2月21日開催の理事会で承認されましたが、基本的なとりくみ、予算額について、次のとおりお知らせします。

○重点項目

1. 安全で適正な就業体制を再構築し、「事故ゼロ」を掲げた事業所づくりを推進します。
2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進を図ります。
3. 地域社会の向上に寄与し、センター事業の普及と啓発を推進します。
4. 適正な請負・派遣の就業形態を維持するとともに、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の促進を図ります。
5. 職種別のエキスパート会員の養成を推進します。
6. 「指定管理事業」を拡大し、将来にわたって地域に根ざすシルバー事業を目指します。

○目標数値

1. 会員数 全体で226名体制への拡大目標
2. 高齢者就業機会確保事業
 - ・受注件数 1,200件 ・延べ就業会員数 10,000人 ・契約金額 60,494千円目標
3. 派遣事業
 - ・受注件数 20件 ・延べ就業会員数 1,800人 ・契約金額 13,000千円目標
4. 指定管理事業
 - ・受注件数 2件 ・延べ就業会員数 1,100人 ・契約金額 14,000千円目標

○当初予算額

・経常収益(収入)・経常費用総額ともに
98,443,000円(対前年度比較13.4%、11,656,000円増)
※うち会員配分金(指定管理による委託料を含む。)48,269,000円

令和6年度も残すところ3月期のみの今は?

■ 令和6年度も残すところ、半月ほどとなりました。この間、会員みなさんには猛暑・厳寒期を問わず大きな力で土佐市SC事業実績確保のため尽力いただきました。この結果、本年度決算見込額では、経常収益88,800,000円ほど、経常費用では88,000,000円ほどを見込む状況で、わずかではありますが800,000円ほどの黒字決算となる予想です。

■ 今期決算の特徴では、令和4年度から開始した新居コミュニティセンターの指定管理事業について、土佐市の指定期間である3年間で3月末で終了見込みで、土佐市SCでは引き続き4月から5年間の指定を受けるため、土佐市議会の決定と、県公益認定等審議会による「公益目的事業への追加認定」の獲得に向けて奮闘中です。

■ また、多くの女性会員みなさんが入会いただいたことで、さらなる就業機会の創設・確保により安定した業務提供に取り組んでいく必要性も大きな課題としてあることから、会員みなさんのご協力をよろしくお願い致します。

理事会・互助会・事務局からのお知らせ

■ 役員・監事の一部改選

本年4月1日付けで施行される改正認定法(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律)により、当センターの理事のうち1名を、監事のうち1名を専門性のある方の中から選任することが必要となりました。

このため、理事会では事務局に、適任者の選定作業を指示しています。事務局では、現在、高知県連合会の意見もいただく中で、複数の候補者と接触している状況です。この後、適任者を選ぶことが出来たら、役員選考委員会を組織し、協議・検討の結果、5月の定時総会に人事案件を提出する予定です。よろしくお願いいたします。(理事会)

■ 鎌田井筋清掃作業の完了

本年度も土佐市土地改良区から受注した「鎌田井筋清掃作業」に多くの会員に就業いただき、ありがとうございました。昨年より就業人数が少なかったことに加え、あいにくの雨天という天候にもかかわらず多くの会員の皆さんのおかげで無事終えることができました。

昨今、世情ではお米の不足と高騰する状況が連日報道されていますが、私たちのこうした清掃作業によって、土佐市の一次産業に少しでも寄与ことができ、さらには作柄のいい新米が多く流通経路に見られることに注目と大きな期待を寄せたいと思います。(事務局長)



■ 「花見の会」について

開催日時：3月28日(金) 午後4時から
 開催場所：当センター
 参加費：2,500円(お弁当、飲み物を含む)
 締め切り：3月24日(月) 午後5時

※参加者にゆとりがあります。参加希望の方は、事務局までご一報下さい。(互助会事務局)



■ 令和6年度年会費納入のお願い

令和6年度分の年会費(2,000円)がまだの方は、3月末までに必ず納入してください。

会費のお支払いについて、事務局に来られない会員の方は、事務局までご連絡ください。

集金にお伺いするなどの対応をいたします。

※令和7年度分の年会費(2,000円)は令和7年4月に入ってから、センター事務局に納入されるようお願いします。3月末までは、新年度会費をお預かりすることができませんので、ご注意ください。

■ 就業検索システムについて

昨年の会報10月号でお知らせしました「就業検索システム」に、随時、当センターに依頼のあった仕事情報をすべて掲載し、いつでも会員のみなさんにパソコンで見ることが出来るようにしています。

ボタンを押していくだけの簡単な操作ですし、職員が対応しますのでパソコン操作に不慣れな方も利用することが出来ます。ぜひ事務局までお越しいただき、良い仕事を見つけてください。

また、フリーランス法に基づき、就業される会員のみなさんに取引条件明示書(業務内容、就業先、実施期限、配分金の額等を記載)をお渡ししています。この、明示書は法律による必須要件になっていますので、必ず受け取ってください。



請負・派遣 就業会員 至急募集

■ 令和7年4月以降、下記業務に就業可能な方を至急募集します。

業務内容の詳細や、現地確認の希望等がありましたら、遠慮無く事務局までお問い合わせください。

①	公共施設	トイレ清掃	蓮池コミュニティセンター	毎週2回
②	公共施設	トイレ清掃	土佐市役所本庁舎	毎週2回
③	公共施設	トイレ清掃	宇佐市民公園	毎週2回
④	ルミエールとさし	宿直	北地	毎月10日程度
⑤	四国西濃運輸	宿直	蓮池	毎月10日程度

□会員数(令和7年3月17日現在) 総会員数200名・男性135名・女性65名

□配分金のお支払い日

【センター請負就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)※1月、4月、5月は20日となります。

【派遣就業の方】

○毎月25日(土日祝祭日の場合は、その前日)※高知県連合会から振り込みとなります。